

今後の取組み(案)について

平成31年3月26日

今後の検討の進め方(案)

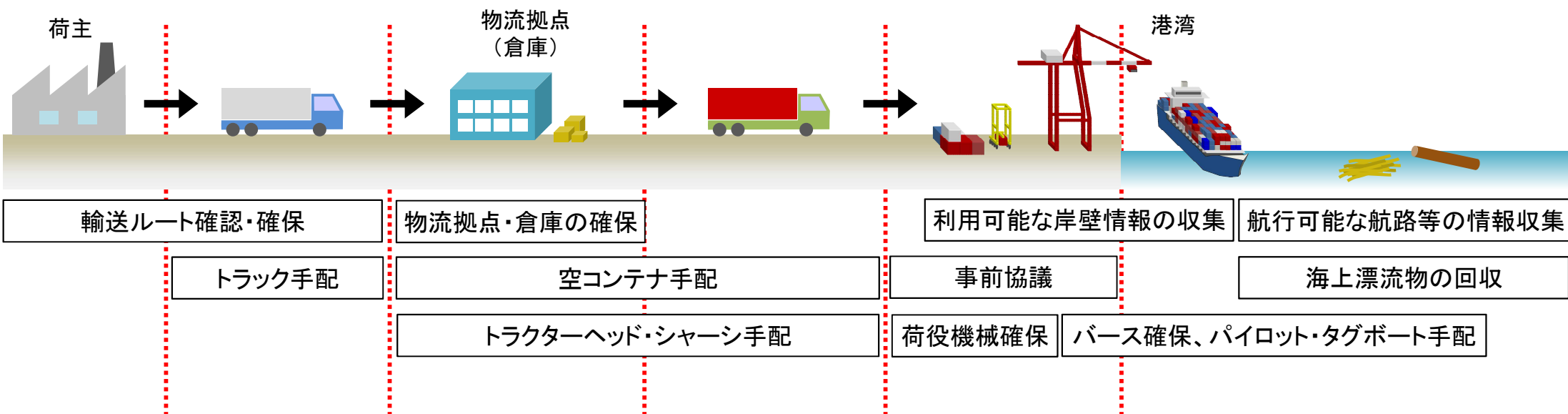
- 物流ネットワーク機能継続検討ワーキンググループ（以下「WG」という）では、複数の関係主体が連携して取り組む必要がある論点を主な検討対象とする。
- 先立って当WGで検討を進める論点としては、下記の観点から海上輸送ネットワークの確保に関する論点（論点③・④）を中心に検討を進めてはどうか。
 - 海上交通（航路）は、陸上交通のように海路自体が被災することはなく、陸上と海上の結節点である港湾が機能し、かつ航路上の安全性が確保できれば、利用が可能であること
 - 海上輸送ネットワークを確保するためには、複数の物流関係主体および関係機関が連携した対応が必要であること
- また、当WGを情報共有と意見交換の場にしたいので、個別事業者が行っている試みがあれば、情報を提供していただきたい。
- 個別事業者が行っている試みについて、WGに所属する関係者と連携して取り組む必要がある場合は、当WGで検討を行う。

論点③

非常災害が発生した場合、速やかに海上輸送路を確保するための事前の準備をしておくべき事項があるのではないか。
 (例: 海上輸送路を速やかに開設するため、関係者で手続きを共有して活用できる仕組みづくり)

- 運航に必要な諸手続きができれば海上輸送路の確保が可能である一方、普段海上輸送を利用していない方は必要な諸手続きが分からず、災害時の海上輸送利用の調整に時間がかかった・断念したという事例が存在する。
- また、海上輸送の実施にあたり、海上輸送に関係する物流関係主体や関係機関が多く、必要な手続きも多数存在する。
- 非常災害時に速やかに海上輸送を利用できるようにするため、海上輸送にかかる諸手続きを迅速に行うための手順を明確化し、関係者間で共有を図る。また共有した手順を踏まえ、関係者の役割・行動を確認するための訓練等を行うことにより、より実効性のあるものにしていく。

例: 非常災害発生後、定期コンテナ航路の空きスペースを利用した海上輸送実施の際に想定される作業・手続き(イメージ)



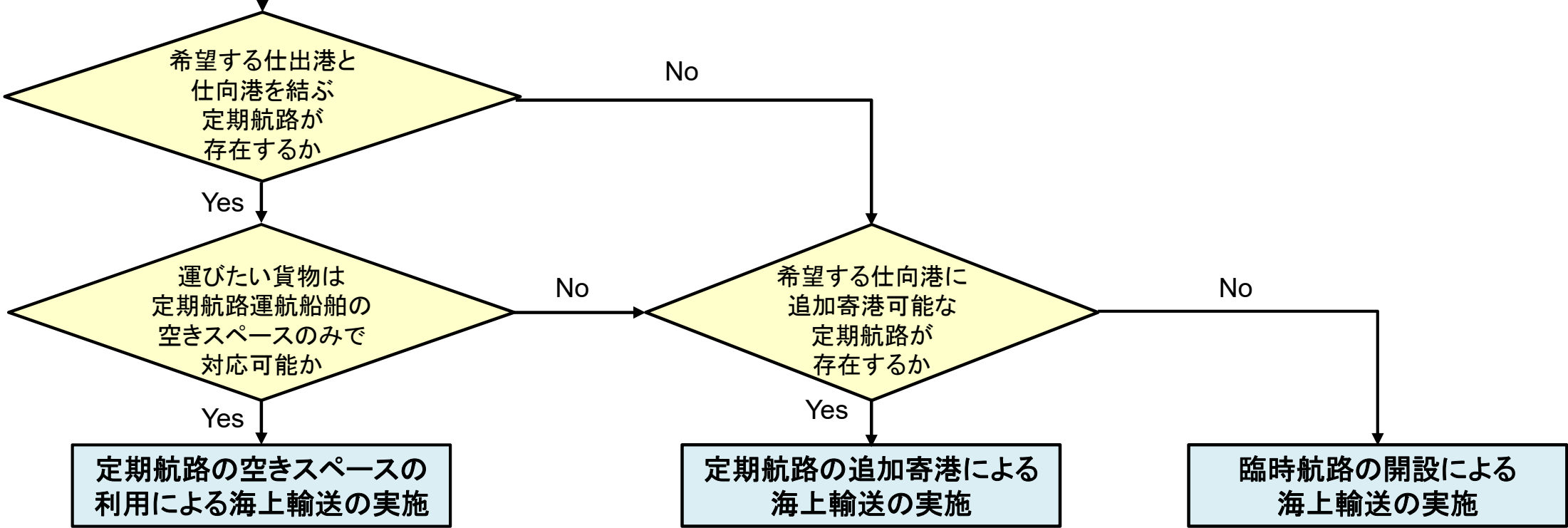
論点④

非常災害が発生した場合、速やかに海上輸送船舶を確保するための検討が必要ではないか。
(例：定期航路の空きスペースの利用、定期航路の寄港地追加、臨時航路開設)

- 豪雨災害など、港湾に被害が及びにくい災害において有効な代替輸送手段である海上輸送実施のためには輸送船舶の確保が必要不可欠。
- ケースに応じて、定期航路の空きスペースの利用、追加寄港、臨時航路の開設と、求められる船舶確保手段は異なるため、各手段に応じた事前準備や、その他非常災害時における速やかな海上輸送船舶確保のための対応に関して検討を行う。

例：コンテナ利用による海上代替輸送を想定した場合の船舶確保のフローチャート(イメージ)

**災害発生：陸上輸送路の寸断、
海上代替輸送が必要な状況の発生**



論点③・④を踏まえた取組み(案)

非常災害時の海上輸送手順等の明確化および船舶確保手段の検討にあたっての問題意識

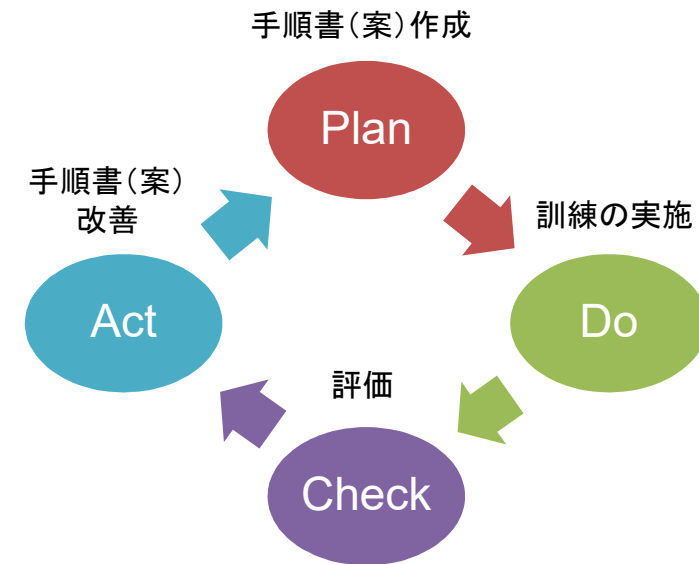
- 海上輸送の実施にあたり、海上輸送に関係する物流関係主体や関係機関が多く、必要な手続も多数存在する。そのため、円滑で速やかな海上輸送を実施できるよう、関係者や必要な手続を明確にする必要があるのではないか。合わせて、最も時間を要する手続の早期実施や、並行して実施可能な手続を整理するなど、手順の時系列も明確にするのが望ましいのではないか。
- 想定される船舶確保手段が複数存在し、またそれぞれの船舶確保手段において、各物流関係主体・機関に求められる手順・対応は異なる部分があるため、船舶確保手段ごとに求められる手順を明確にする必要があるのではないか。
- 手順を明確化し、関係者間で共有した後に、訓練を行うことで改善点を発見し、より実効性のあるものに改善していくことが期待できるのではないか。

海上輸送実施にあたり、関係者間で手続きを共有する仕組みの例: 手順書

各船舶確保手段で求められる手続きをまとめた手順書の作成イメージ

順番	場面	付与情報	行動内容	関係者										
				港湾管理者	港湾運送事業者	トラック事業者	倉庫事業者	船社	荷主	海上保安部	中国運輸局	中国地方整備局		
①	非常災害発生直後	高速道路・鉄道など、中国地方における陸上物流網の大動脈が寸断	利用可能な岸壁情報の収集	○								○		
			流木等の海上漂流物状況、船舶が運航可能な港域・航路等の情報収集	○							○	○		
			海上浮遊物の回収										○	
			利用可能な船舶の有無の確認						○	○		○		
定期航路の空きスペースの利用による海上輸送を想定した場合														
②	代替輸送船舶の確保		定期航路の空きスペース有無の確認						○	○				
			空きスペース利用のための契約						○	○				
③	船舶利用の準備		荷主から物流拠点までのトラック手配			○				○				
			輸送ルート確認・確保			○								
④	作業バースの確保	○	○									
定期航路の追加寄港による海上輸送を想定した場合														
...											

当WGにおける取組みイメージ



想定されるメリット(例)

荷主：普段海上輸送を利用していない場合、関係者間で手順書を共有しておくことにより、海上輸送に必要な手続き等を迅速に把握・実行することができ、非常災害時に速やかな貨物輸送が可能となる。

船会社：船舶確保手段ごとに手順を明確にし、関係者に共有することで、非常災害時の海上輸送の利用促進に繋がる。